

## 再生可能エネルギーの接続可能量の決定について

平成26年12月18日  
北陸電力株式会社

国の新エネルギー小委員会の系統ワーキンググループ（以下、系統WG）での検証結果に基づき、当社の再生可能エネルギーの接続可能量を以下の通り設定します。接続可能量に達するまでは、従来通り接続可能となります。

### <接続可能量の概要>

- 太陽光 : 110万kW  
(系統WG提示の考え方に基づく現行の接続可能量70万kWに加えて、連系線活用により接続可能量を40万kW拡大)
- 風力 : 45万kW
- 地熱、水力 : ベースロード電源として優先的に原則接続可能

当社は本年10月30日から系統WGに参加し、接続可能量およびその拡大策について、当社の算定結果を12月16日の系統WGにおいて報告いたしました。

(平成26年12月16日お知らせ済み)

系統WGでの検証結果に基づき、本日の新エネルギー小委員会にて、当社の接続可能量が決定されました。

なお、本日、経済産業省より、「再生可能エネルギーの最大限導入に向けた固定価格買取制度の運用見直し等について」が示されており、今後、時間単位でのきめ細かな出力制御を行う機能等を導入していただくこととなる見通しです。

また、今後の申込状況によっては、太陽光発電の接続契約申込量が接続可能量を超過する可能性があることから、当社は12月22日付で指定電気事業者<sup>\*</sup>に指定される予定です。将来的に、接続契約申込量が接続可能量を超過した場合には、本制度に基づき接続いただくこととなります。

今後も系統連系をご検討されている事業者さま他、関係者の方々にご不便をかけることがないように、適時適切な情報提供を行ってまいります。

以上

### ※指定電気事業者制度

経済産業大臣が接続可能量超過の見込まれる電気事業者を指定し、当該指定電気事業者の系統に接続可能量を上回る再エネの接続が発生する場合、無制限・無補償での出力制御を条件に接続を受け入れることを義務づける制度。